

第2回 男性稼ぎ主-女性主婦型の家族—近代という時代に作られた性別分業すべての人のウェルビーイングが達成される社会をめざして—

問 人権市民相談課

第2回《全5回》

ジェンダー平等度が低い日本で、多くの女性が感じているのは特に家庭内でのジェンダー差です。いまなお「男は仕事、女は家事育児」という構図が色濃く残っています。女性が家事・育児・介護など(ケアワーク)を担うことは、女性の職業へのアクセスが難しくなり、経済的弱者へとつながっていきます。



京都華頂大学
名誉教授
あきの のりこ
斧出 節子氏

この性別分業は昔からの伝統だと思われがちですが、実は近代社会に特有な仕組みとしてできました。産業が発達した日本では生活の場は職場などの公領域と、家庭・家族などの私領域に分離されました。公領域での活動は男性、私領域での活動は女性と、領域で役割分担されたのが現在の性別分業体制です。つまり、男性は稼ぎ主、女性は主婦という形態ができあがりました。

このパターンが広まったのは勤め人が急増した戦後の高

Tel 06-6992-1512

度経済成長期で、この時期に多くの女性が主婦化しました。その後、90年代に共働き世帯が専業主婦世帯を超え、共働き女性が多くなってきたものの、ケアワークの担い手としての存在は強固に残っています。

ケアワークは、人々の衣食住の生活を保障し、また次世代の子どもをもうけ、個人にとって、そして社会の存続にとっても不可欠な労働です。しかし、なぜ今日に至ってもケアワークが女性に偏っているのでしょうか。その一つの理由は、女性がケアワークを引き受ける動機付けが性別分担のしくみに埋め込まれていることです。ケアワークは家族に対する愛情表現とされ、また女性には母性本能があるといみなされ、女性にふさわしいという価値規範を含んでいます。このような考えのもとで女性は意識的、無意識的にかかわらず家庭や家族を優先させ、時には進んでこの役割を引き受けることもあります。

他方、社会においてはこのような考え方を推進するような制度設計が税制や年金制度をはじめとしてなされてきました。個々の意識変革とともに、性別分担を前提としない社会の制度設計が求められています。

消費生活センターだより

家賃の値上げ通知、どう対処すればよいの？

事例

契約更新月の3カ月前に賃貸住宅の管理会社から「家賃を1万円値上げする。同意書を返送するように」と通知が届いた。同意書を送付しなかったら「更新月までに退去するように」と何度も言われている。一方的な家賃の値上げに同意しなければならないのか。

アドバイス

《値上げに従わないといけないのか》

▼原則、借主と貸主との合意が必要

諸事情によっては値上げがやむを得ない場合もありますが、貸主側が一方向的に決めるものではありません。納得できない場合はすぐに返事をせず、まずは値上げの根拠を求めて話し合しましょう。

▼値上げを拒否して退去を要請されても、賃料を払ってれば退去する必要はありません。

《値上げが認められる判断基準》

値上げには、借地借家法に基づく相応な理由が必要とされており、次の3つになります。

- ①固定資産税などの税金の増額。
- ②物価の上昇や、土地、建物の価格上昇。
- ③近隣の同種建物の賃料と比べてかなり安い。

《交渉のポイント》

▼契約書の特約を確認する

契約書に「家賃の値上げは貸主借主双方の協議で決める」「一定期間は家賃を値上げしない」との特約がある場合があります。

▼値上げの詳細な根拠を求める

法律上認められる値上げの理由に該当するのか、修復履歴などを確認しましょう。値上げ額の減額、値上げ開始時期の延期、更新料の免除など複数の選択肢を考えてみましょう。

▼交渉がまとまらない場合

交渉が難航し長期化した場合は、調停などの法的な方法も検討しましょう。家賃の支払いを勝手に止めると契約違反で契約解除される恐れがあります。貸主に従来額の家賃を受け取るように申し出ても応じてもらえない場合は、法務局への供託制度(家賃を国の機関に預けると払ったことと同じ効果がある)の利用も検討しましょう。

問 消費生活センター相談専用電話

Tel 06-6998-3600 (平日 9:00~16:30)

問 消費者ホットライン(土・日、祝日)

Tel 局番無し 188(土・日、祝日 10:00~16:00)



第6回文化活動体験講座

問 生涯学習・スポーツ振興課

Tel 06-6995-3158

時 8月22日(土)

¥ 原則無料(材料費は自己負担)

場 中部エリアCC

備 詳細は各問い合わせ先に連絡してください。市文化協会(主催)

講座	内容	時間	場所	定員	持ち物・備考	問い合わせ先
仕舞の体験講座	能の歴史や物語の内容を勉強しながら、能「熊野」の一部を舞ってみましょう。	10:00~12:00	和室	先着5人		今西 Tel 090-1240-1088 Fax 06-6992-5128 メール・ファクス
津軽三味線講座	津軽三味線に触れてみよう!	10:00~12:00	調理室	先着2人		村林 Tel 090-3619-5293
ものづくり講座	フェイクのたくさんの花・カモメー羽をリースに貼り付けて、オリジナルリースを作しましょう。サイズ:直径約20cm	10:00~12:00	第2会議室	先着5人	備 1,000円(材料費)、 幼児・大人も受講可	フラワーローズ Tel 090-6679-2633 SMS・電話
オイルクレヨン講座	ブラックボードにオイルクレヨンを使用し指でのばしてパイナップルの絵を描きましょう。サイズ:18cm×18cm	13:00~14:30	調理室	先着10人	備 1,000円(材料費)、 幼児・大人も受講可	フラワーローズ Tel 090-6679-2633 SMS・電話
手品講座	ロープ奇術など	13:00~15:00	第1会議室	先着10人		岡本 Tel 090-1079-1623
牛のストラップ作り	牛のストラップ作り	13:00~16:00	第4会議室	先着5人	備 300円(材料費) 持 30cmのもの差し・ 鉛筆・洗濯バサミ5個	黒瀬 Tel 090-3929-0321
詩吟講座	中学で学ば漢詩を吟じてみましょう。	13:30~14:30	和室	先着5人	持 飲み物	藤浴(ふじえき) Tel 080-1484-4900 Fax 06-6991-4924
能面にふれてみよう	能の歴史を勉強しながら、能で使ういろいろな種類の能面を手で触れて、顔につけてみよう。	13:30~14:30	第2会議室	先着10人	持 マスク	今西 Tel 090-1240-1088 Fax 06-6992-5128 メール・ファクス

合 地元で働こう! 同企業就職説明会・面接会 開催

問 地域振興課

Tel 06-6992-1490

守口市・門真市・守口門真商工会議所・ハローワーク門真が連携し、求職者の就職支援および企業の人材確保を目的として、「合同企業就職説明会・面接会」を開催します。

地元企業16社が集まりますので、就職を考えている人は、ぜひ参加してください。

時 9月5日(土) 13:00~16:00(最終受け付け15:20)

場 門真市民文化会館ルミエールホール

2階展示ホール・レセプションホール
(門真市末広町29-1)

対 求職者ならどなたでも

募集業種 製造・ドライバー・介護・営業・事務など(予定)

備 面接希望者は面接企業ごとに履歴書を持参してください。

詳しくは、市ホームページを確認してください。

参加企業 16社

株式会社SOAソリューションズ、奥村機械株式会社、オールケア・グループ、株式会社京阪互助センター、株式会社未来都、モリテツ電機株式会社、株式会社ゆいグループ、いづみ美術印刷株式会社、COLOR-RING株式会社、株式会社広伸、

